

## 吾妻山、安達太良山及び磐梯山の噴火警戒レベルの判定基準について

安達太良山及び磐梯山の噴火警戒レベルの判定基準について、最新の科学的知見を反映する等の精査作業が完了したことから、気象庁ホームページで公表します。また、吾妻山については、9月25日14時に噴火警戒レベルの判定基準を改定します。

詳細については、以下の気象庁ホームページをご参照ください。

[https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikai/level/ki\\_junn.html](https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikai/level/ki_junn.html)

## 吾妻山、安達太良山及び磐梯山の噴火警戒レベルのリーフレットについて

吾妻山、安達太良山及び磐梯山の噴火警戒レベルのリーフレットを9月25日14時に改定します（次頁以降参照）。

最新のリーフレットについては、以下の気象庁ホームページをご参照ください。

<https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikai/level.html>

# 吾妻山の噴火警戒レベル

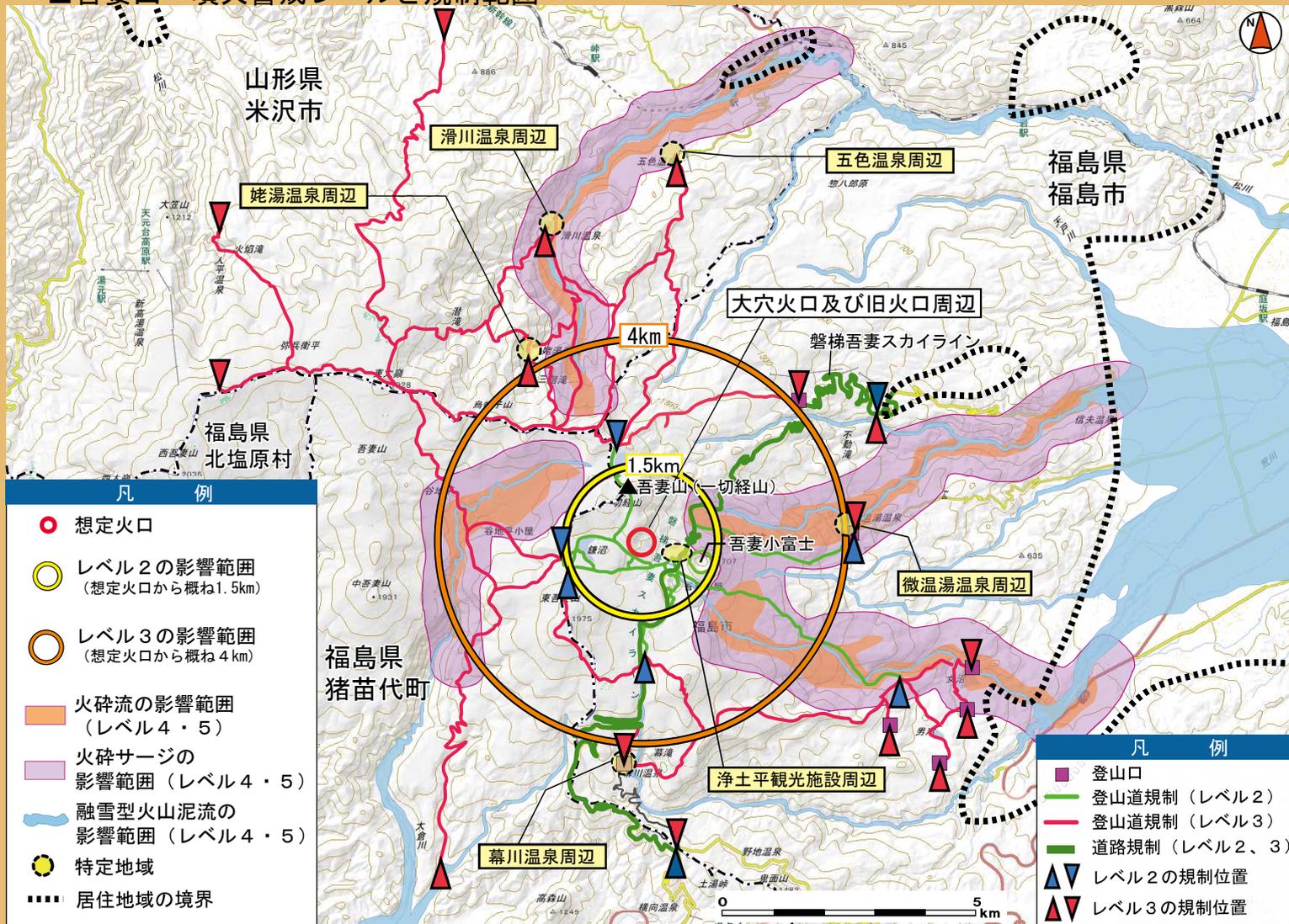
— 火山災害から身を守るために —

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 吾妻山の噴火警戒レベルは、噴火警報等でお伝えします。



一切経山を南東側上空から撮影

## 吾妻山 噴火警戒レベルと規制範囲



この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。

※図中の特定地域とは、居住地域よりも吾妻山の想定火口に近い所に位置する集客施設が含まれる地域を指します。居住地域より早期に避難等の対応が必要になることがあります。

※火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流の影響範囲は、「吾妻山火山噴火緊急減災対策砂防計画」(平成25年1月)に基づき作成しています。

※火砕流・火砕サージの影響範囲は、想定火口を含む五色沼周辺から吾妻小富士周辺でマグマ噴火が発生し、代表的な溪流を流下した場合を想定したものです。

■吾妻山の噴火警戒レベルは、吾妻山火山防災協議会において協議、作成されました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については、福島市、猪苗代町、北塩原村、米沢市にお問い合わせください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



仙台管区気象台 地域火山監視・警報センター  
 TEL:022-297-8164 <https://www.jma-net.go.jp/sendai/>  
 福島地方気象台  
 TEL:024-534-2162 <https://www.jma-net.go.jp/fukushima/>  
 山形地方気象台  
 TEL:023-622-2262 <https://www.jma-net.go.jp/yamagata/>  
 吾妻山火山防災協議会事務局：福島県  
 TEL:024-521-7194 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/>

問い合わせ先



吾妻小富士から撮影

# 吾妻山の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者 ・入山者等への対応	想定される現象等
特別 警報	噴火警報 (居住地域) 又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が居住地域に到達、あるいは切迫している。  過去事例 有史以降の事例なし
			4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難準備等が必要。 要配慮者及び特定地域の避難等が必要。	●火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が居住地域に影響を及ぼす噴火の可能性。  過去事例 有史以降の事例なし
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。登山禁止・入山規制など危険な地域への立入規制等。 状況に応じて特定地域の避難、要配慮者の避難準備等が必要。	●火口から概ね4 km以内に大きな噴石が飛散、火砕流・火砕サージが流下するような噴火の発生、またはその可能性。 火口から居住地域近くまで、融雪型火山泥流が到達、またはその可能性。  過去事例 1893年の噴火：噴石が火口から約1.5kmまで飛散
		火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。 特定地域の避難等が必要。	●火口から概ね1.5km以内に大きな噴石が飛散するような噴火の発生、またはその可能性。  過去事例 2014年～2016年の活動：噴気、熱、地震活動の活発化 1977年の噴火：火口周辺に降灰 1966年の活動：身体に感じる地震を含む地震活動の活発化 1950年の噴火：噴石が火口から約1.2kmまで飛散
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口周辺への立入規制、特定地域の避難準備等が必要。	●火山活動は静穏。 ●状況により火口周辺に影響する程度の火山灰や火山ガス等の噴出。

※特定地域とは、居住地域よりも吾妻山の想定火口に近い所に位置する集客施設が含まれる地域を指す。居住地域より早期に避難等の対応が必要になることがある。

※融雪型火山泥流は積雪期のみ想定される。

※ここでいう火口とは、「大穴火口及び旧火口周辺」（大穴火口と燕沢火口列）をいう。

※吾妻小富士、五色沼など、想定火口以外で噴火が発生した場合は、直ちに新たな噴火警戒レベルを火山防災協議会で設定する。

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については各市町村の地域防災計画等で定められています。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

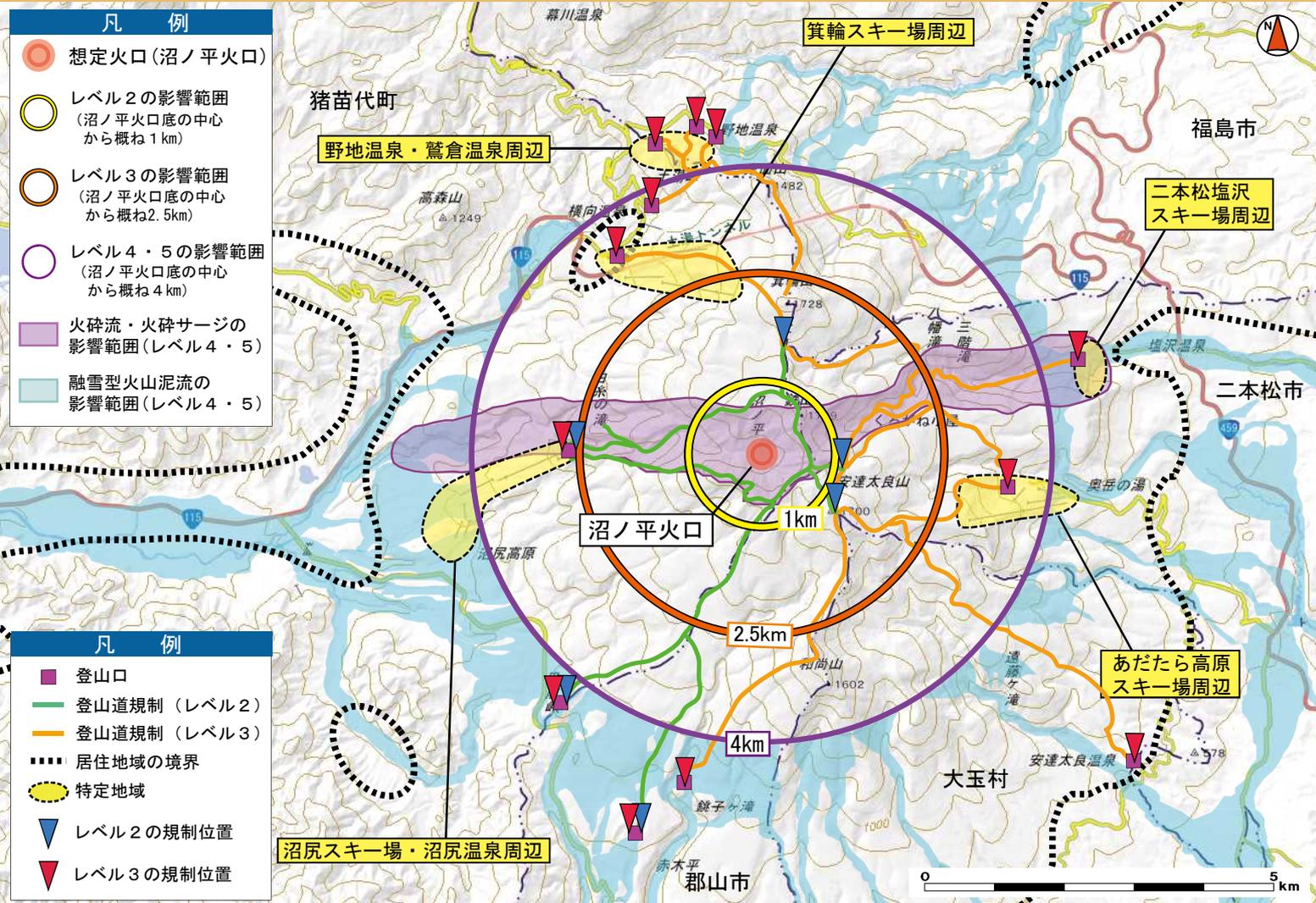
# 安達太良山の噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 安達太良山の噴火警戒レベルは、噴火警報等でお伝えします。



## ■ 安達太良山 噴火警戒レベルと規制範囲



この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。

※図中の特定地域とは、居住地域よりも安達太良山の想定火口に近い所に位置する、または孤立が想定される集客施設を指します。居住地域より早期に避難等の対応が必要になることがあります。

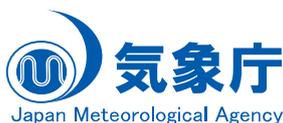
※火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流の影響範囲は、「安達太良山火山噴火緊急減災対策砂防計画」(平成27年3月)に基づき作成しています。

※融雪型火山泥流の影響範囲は、最大規模のマグマ噴火が積雪期に発生し、高温の噴出物が放出され火口から4km以内の積雪を融かし周囲に流下した場合を想定したものです。

■安達太良山の噴火警戒レベルは、安達太良山火山防災協議会において協議、作成されました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については、二本松市、福島市、郡山市、猪苗代町、大玉村、本宮市にお問い合わせください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



仙台管区气象台 地域火山監視・警報センター  
 TEL:022-297-8164 <https://www.jma-net.go.jp/sendai/>  
 福島地方气象台  
 TEL:024-534-2162 <https://www.jma-net.go.jp/fukushima/>  
 安達太良山火山防災協議会事務局：福島県  
 TEL:024-521-7194 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/>



# 安達太良山の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報（居住地域）又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火口から概ね4 km以内の居住地域に大きな噴石が飛散するような噴火が発生、あるいは切迫している（火砕流・火砕サージは居住地域近くまで）。</li> <li>●融雪型火山泥流が居住地域に到達、あるいは切迫している。</li> </ul> <p><b>過去事例</b> 有史以降の事例なし</p>
			4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難準備等が必要。要配慮者及び特定地域の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火口から概ね4 km以内の居住地域に大きな噴石が飛散するような噴火の可能性（火砕流・火砕サージは居住地域近くまで）。</li> <li>●融雪型火山泥流が居住地域に影響を及ぼす噴火の可能性。</li> </ul> <p><b>過去事例</b> 有史以降の事例なし</p>
警報	噴火警報（火口周辺）又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。登山禁止・入山規制など危険な地域への立入規制等。状況に応じて特定地域の避難、要配慮者の避難準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火口から概ね2.5 km以内に大きな噴石が飛散、火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が流下するような噴火の発生、またはその可能性。</li> </ul> <p><b>過去事例</b> 1900年7月17日：沼ノ平火口で水蒸気噴火</p>
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。状況に応じて特定地域の避難準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火口から概ね1 km以内に大きな噴石が飛散するような噴火の発生、またはその可能性。</li> </ul> <p><b>過去事例</b> 1899年8月24日：沼ノ平火口で水蒸気噴火</p>
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火山活動は静穏。</li> <li>●状況により火口内に影響する程度の火山灰や火山ガス等の噴出。</li> </ul> <p><b>過去事例</b> 1996年9月：白色噴煙30m、沼ノ平中央部で泥が噴出し直径100mに飛散 2000年2月：一時的に噴気が300mまで上がる</p>

※特定地域とは、居住地域よりも安達太良山の想定火口に近い所に位置する、または孤立が想定される集客施設を指す。居住地域より早期に避難等の対応が必要になることがある。

※融雪型火山泥流は積雪期のみ想定される。

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については各市町村の地域防災計画等で定められています。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

# 磐梯山の噴火警戒レベル

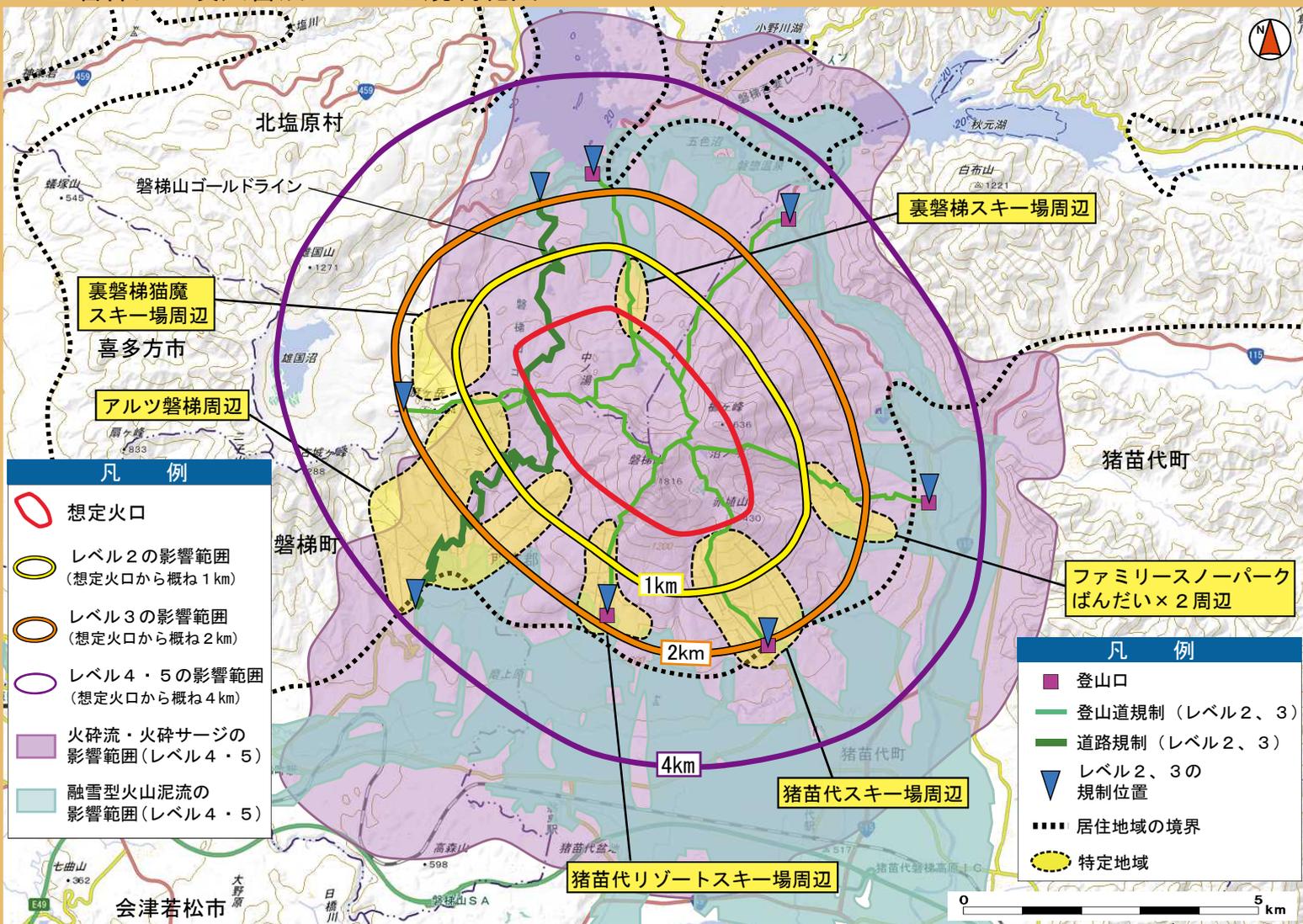
— 火山災害から身を守るために —

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 磐梯山の噴火警戒レベルは、噴火警報等でお伝えします。



磐梯山を北側上空から撮影

## ■ 磐梯山 噴火警戒レベルと規制範囲



この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。

※図中の特定地域とは、居住地域よりも磐梯山の想定火口に近い所に位置する集客施設が含まれる地域を指します。居住地域より早期に避難等の対応が必要になることがあります。

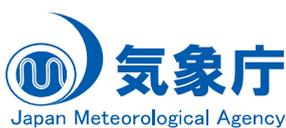
※火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流の影響範囲は、「磐梯山火山噴火緊急減災対策砂防計画」(平成28年3月)に基づき作成しています。

※火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流の影響範囲は、火砕流・火砕サージが想定火口範囲の12地点から流れ、融雪型火山泥流が発生した場合の想定範囲を全て重ねたものです。1回の噴火で全ての範囲に影響するわけではありません。

■ 磐梯山の噴火警戒レベルは、磐梯山火山防災協議会において協議、作成されました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については、猪苗代町、北塩原村、磐梯町、会津若松市、喜多方市、湯川村、会津坂下町にお問い合わせください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



仙台管区气象台 地域火山監視・警報センター  
 TEL: 022-297-8164 <https://www.jma-net.go.jp/sendai/>  
 福島地方气象台  
 TEL: 024-534-2162 <https://www.jma-net.go.jp/fukushima/>  
 磐梯山火山防災協議会事務局：福島県  
 TEL: 024-521-7194 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/>

# 磐梯山の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報（居住地域）又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火口から概ね4 km以内の居住地域に大きな噴石が飛散するような噴火が発生、あるいは切迫している。</li> <li>●火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が居住地域に到達、あるいは切迫している。</li> </ul> <p><b>過去事例</b> 1888年7月15日の噴火</p>
			4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難準備等が必要。要配慮者及び特定地域の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火口から概ね4 km以内の居住地域に大きな噴石が飛散するような噴火の可能性。</li> <li>●火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が居住地域に影響を及ぼす噴火の可能性。</li> </ul> <p><b>過去事例</b> 有史以降の事例なし</p>
警報	噴火警報（火口周辺）又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。登山禁止・入山規制など危険な地域への立入規制等。状況に応じて特定地域の避難、要配慮者の避難準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火口から概ね2 km以内に大きな噴石が飛散、火砕流・火砕サージが流下するような噴火の発生、またはその可能性。</li> <li>●火口から居住地域近くまで、融雪型火山泥流が到達、またはその可能性。</li> </ul> <p><b>過去事例</b> 有史以降の事例なし</p>
		火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。状況に応じて特定地域の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火口から概ね1 km以内に大きな噴石が飛散するような噴火の発生、またはその可能性。</li> </ul> <p><b>過去事例</b> 2000年8月15日：日別地震回数476回、有感地震発生、GNSSによる地殻変動に若干の変化、入山規制、磐梯山ゴールドライン規制</p>
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制、特定地域の避難準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火山活動は静穏。</li> <li>●状況により火口内に影響する程度の火山灰や火山ガス等の噴出。</li> </ul>

※特定地域とは、居住地域よりも磐梯山の想定火口に近い所に位置する集客施設が含まれる地域を指す。居住地域より早期に避難等の対応が必要になることがある。

※融雪型火山泥流は積雪期のみ想定される。

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については各市町村の地域防災計画等で定められています。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>